

平成26年度臨時職員の登録希望者を受け付けます

この登録制は、臨時職員として働くことを希望される方にあらかじめ希望する職種等を登録していただき、必要に応じて雇用条件に合う方を登録者の中から選考し、任用する制度です。

なお、この制度は任用を確約するものではなく、他に就職したり、進学したりすることを拘束するものではありません。

▼登録条件 登録を希望する職種に必要な資格免許を取得されている方で、那須町に通勤可能な方（地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人は登録できません）

▼募集予定職種 事務補助員、保育園保育士、保育園用務員、保育園調理員、学校用務員、学校調理員等

▼登録受付期間 随時受け付けます。

▼提出書類

○臨時職員登録申込書（総務課にあります。また町ホームページからもダウンロードできます。）

○資格が必要な職種については資格証明書の写し

▼提出方法 総務課へ持参または郵送により提出してください。

▼任用方法 臨時職員の任用を必要とするときに、雇用条件に合う方を書類選考し、必要とする職場の担当者から面接等の連絡

をします。

※各課業務の必要に応じての任用となりますので、希望職種の登録者が多い場合や勤務条件が合わないなど、登録期間内に任用されない場合がありますことをご了承ください。

▼登録有効期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日（1年間）
※年度途中の申し込みについても、登録有効期間は平成27年3月31日までとなります。

▼雇用期間 職種により異なりますが、原則6カ月となります。（最長1年以内）

▼賃金・通勤手当 町規定により支給します（賃金750円）、通勤手当（片道2km）

▼福利厚生 勤務形態により社会保険（健康保険・厚生年金保険）および雇用保険の適用があります。

▼その他 臨時職員として任用されている間の身分は地方公務員となります。したがって守秘義務や営利企業等の従事制限（兼業の禁止）等、地方公務員としての義務が課せられることとなります。

▼問合せ 総務課秘書人事係
☎726901



臨時職員募集

○学校給食臨時栄養士

▼募集人員 1名

▼内 容 学校給食の栄養管理、食材発注業務等

▼雇用期間 4月1日から9月30日までの所属学校長の指定する日（6カ月更新あり）

▼勤務場所 町内小学校

▼勤務時間 一日あたり7時間15分

▼賃金 時給750円

▼通勤手当 町規定により支給

▼福利厚生 勤務形態により社会保険、雇用保険に加入

▼応募資格 栄養士免許を有する者

▼申込み 町臨時職員登録後、3月3日(月)までに履歴書および栄養士免許(写)持参のうえ学校教育課まで

▼採用決定 面接実施後、本人に通知します。

▼問合せ 学校教育課学校教育係
☎726922

○教育相談員

▼募集人員 1名

▼内 容 不登校児童生徒の支援

▼雇用期間 4月1日から平成27年3月31日まで

▼勤務場所 那須町教育相談室

▼勤務時間 午前8時30分～午後

5時15分（7時間45分）

▼応募資格 短大卒以上、学校勤務経験があればなお可

▼賃金 月額165,000円

▼通勤手当 町規定により支給

▼福利厚生 勤務形態により社会保険、雇用保険に加入

▼申込み 町臨時職員登録後、3月3日(月)までに履歴書持参のうえ学校教育課まで

▼採用決定 面接実施後、本人に通知します。

▼問合せ 学校教育課学校教育係
☎726922

○心の教室相談員

▼募集人員 2名

▼内 容 児童・生徒・保護者への教育相談を行う

▼雇用期間 4月1日から平成27年3月31日までの所属学校長の指定する日（一週あたり4日）

▼勤務場所 町内小中学校

▼勤務時間 一日あたり5時間

▼賃金 時給1,000円

▼通勤手当 町規定により支給

▼申込み 町臨時職員登録後、3月3日(月)までに履歴書持参のうえ学校教育課まで

▼採用決定 面接実施後、本人に通知します。

▼問合せ 学校教育課学校教育係
☎726922